

ブロードバンドアクセス会員規約

第1条（会員規約）

1. 会員規約は、NHN JAPAN 株式会社(以下「当社」といいます。)が提供するインターネット接続およびコンテンツ提供サービスのブロードバンドアクセス(以下「サービス」といいます。)に関するものです。
2. サービスについて当社へ入会を申し込み、当社がこれを承諾した方(以下「会員」といいます。)は会員規約を遵守するものとします。
3. 会員規約の他、サービスの提供元である電気通信事業者(以下「事業者」といいます。)が定める利用規約、別途サービス上の一般掲示または通知等(その形態が e-mail、郵送その他であるか否かを問いません)に定められるサービスの諸規定、「ご案内」、「ご利用上の注意」等で規定する利用条件等の告知(以下、併せて「利用規約等」といいます。)は、名称のいかんを問わず会員規約の一部を構成します。
4. 会員規約本文の定めと利用規約等の定めが互いに矛盾する場合は、その時点で最新の会員規約または利用規約等の定め(同時に効力が発生する場合には利用規約等の定め)が優先して適用されます。

第2条（規約の変更）

1. 当社は会員の了承を得ることなく会員規約を変更することがあります。この場合には、サービスの利用条件は変更後の会員規約によります。
2. 変更後の会員規約は、当社が別途定める場合を除いて、サービス上に一般掲示した時点より効力が生じます。

第3条（サービス内容）

1. 当社が提供するサービスの内容及び利用料金は、別途利用規約等に定められ、会員はこれを参照のうえ利用するものとします。
2. 当社のサービスの提供地域は、日本国内とします。
3. 解約によるサービスを停止した ID を再度使用することはできません。再度使用する場合は、再契約の元、新規 ID の発行となります。

第4条（入会の承諾）

1. 当社は別途利用規約等で定める方法および内容にて入会申込を受け付け、必要な審査・手続等を経た後に会員の入会を承諾します。かかる承諾の時点で会員との契約(以下「会員契約」といいます。)が成立したとみなされます。
2. 入会申込をした者(以下「入会申込者」といいます。)は、入会に必要な審査・手続等が完了するまでの間サービスの機能のうち一定の機能を利用できることがあります。これによって入会申込者の入会が承諾されたものではありません。なお、かかる入会審査・手続等の期間中に、当該入会申込者がサービスを利用したことにより発生する利用料金その他債務(サービスを利用することで当社以外の他社に対して発生した債務のうち、当社が当該債権の回収代行を行うものも含まれます。以下同じとします。)は、

当該入会申込者の負担とします。

3. 当社は、審査の結果入会申込者が以下のいずれかに該当することがわかった場合、当該入会申込者の申込を承諾せず、または入会後であっても会員契約を解除することがあります。
 - (1) 入会申込者が実在しないこと
 - (2) 入会申込者が、入会申込をした時点で、会員規約または利用規約等の違反等により会員資格の停止処分中であること、またはこれらの違反等で当社から解約されたことがあること(サービス以外に当社が提供する通信サービスに関するものを含む)
 - (3) 入会申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記または記入漏れがあったこと
 - (4) 入会申込者が未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、入会申込の手続が成年後見人によって行われておらず、または入会申込の際に法定代理人、保佐人もしくは補助人の同意を得ていなかったこと
 - (5) 事業者が、入会申込を承諾しないとき
 - (6) 当社の業務の遂行上または技術上支障があるとき
4. 前項に掲げる事由の判断のため、当社は、入会申込者に対し、身分証明に係る公的書類その他の書類の提出を要求する場合があります。この場合において当該入会申込者から当該書類の提出が行われない間は、申込の承諾が留保または拒絶されるものとします。
5. 入会申込者は、サービスの申込または利用に先立ち、会員規約の内容を承諾しているものとします。

第5条 (譲渡等の禁止)

会員は、会員として自己が有する権利および義務について、第三者(国内外を問いません。また、会員に限りません。以下、同じとします。)への譲渡、売買、名義変更をし、また第三者のために質権の設定をするなど担保に供する等の行為はできないものとします。

第6条 (変更の届出)

1. 会員は、第4条(入会の承諾)第1項において届け出た内容に変更があった場合は、速やかに当社所定の方法により、当社へ届け出るものとします。
2. 前項の変更があったにもかかわらず、当社への届出がなかったことで会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負いません。

第7条 (会員からの解約)

1. 会員がサービスの全部またはサービスの一部を解約する場合は、当社所定の方法にて当社に届け出るものとします。なお、サービスについて既に支払われた利用料金その他の債務は、いかなる場合にも払い戻し等は行われません。
2. 当社は当該会員の死亡を知り得た時点を以って、前項の届出があったものとして取り扱います。
3. 本条による解約が行われた場合、会員は当該時点において発生している利用料金その他の債務を会員規約に基づき履行します。

第8条 (会員の端末設備の維持責任)

1. 会員は、サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の責任と費用にて準備します。また、サービスの接続については、任意の電気通信サービスを経由して自己の責任と費用で行います。
2. 会員は、サービスの利用において、著しい支障その他の理由によりこれが利用できなくなったときは、会員の端末設備に故障がないことを確認の上、当社に届け出るものとします。

第9条（個人認証情報の管理責任）

1. 会員は、自己の ID(接続ユーザー名をいい、以下「ID」といいます。)、パスワードを含む個人認証情報(会員の ID、パスワード、電子メールアドレスなどの組み合わせにより、当社が提供するサービスを利用する権限を認識可能とする情報をいいます。以下同じとします。)の管理について、一切の責任を負います。
2. 会員は、自己の設定したパスワード等個人認証情報を失念した場合は、直ちに当社に届出を行い、当社の指示に従うものとします。
3. 会員は、自己の個人認証情報および個人認証(個人認証情報を用いてサービスの利用権限を確認することをいいます。以下同じとします。)を条件とするサービスを利用する権利を、第三者に使用させず、第三者と共有し、あるいは第三者に許諾しないものとします。会員の個人認証がなされたサービスの利用やそれに伴う一切の行為は、本項に反してなされた第三者によるサービスの利用やそれに伴う一切の行為(常時接続サービス等、機器またはネットワーク接続・設定により、会員自身が関与しなくとも個人認証がなされ、第三者による利用が可能となっている場合を含みます。)も含め、これが会員自身の行為であるか否かを問わず、会員によるものとみなされます。当社は、会員の個人認証情報が第三者に使用されたことにより生じた損害については、当該会員の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負いません。会員は自己の個人認証情報によるサービス利用にかかわる利用料金その他の一切の債務を自身で負担します。
4. 会員の個人認証情報を利用して会員と第三者により同時に、または第三者のみによりなされたサービス等の機能および品質について、当社は一切責任を負いません。

第10条（自己責任の原則）

1. 会員は、会員によるサービスの利用とサービスを利用してなされた一切の行為(前条により、会員による利用または行為とみなされる第三者の利用や行為を含みます。以下同じとします。)とその結果について一切の責任を負います。
2. 会員は、サービスの利用に伴い、第三者から問い合わせ、クレーム等が通知された場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
3. 会員は第三者の行為に対する要望、疑問もしくはクレーム等がある場合は、当該第三者との間で、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 会員は、サービスの利用により当社または第三者に対して損害を与えた場合(会員が、この会員規約上の義務を履行しないことにより第三者または当社が損害を被った場合を含みます。)、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとします。

第11条（営業活動の禁止）

会員は、当社が別途承認する場合を除き、サービスを利用した営業活動、営利目的活動およびその準備を目的とした活動（以下「営業活動」といいます。）をすることができないものとします。

第12条（その他の禁止事項）

第11条（営業活動の禁止）の他、会員はサービス上で以下の行為を行わないものとします。

- (1) サービスにより利用する情報を改ざんまたは消去する行為
- (2) 有害なコンピュータプログラム等を送信または書き込む行為
- (3) 他の会員の ID およびパスワードを不正に使用する行為
- (4) 他の会員、当社または第三者の著作権、特許権、その他の知的財産権を侵害する行為
- (5) 他の会員、当社または第三者を差別または誹謗中傷し、名誉もしくは信用を傷つける行為
- (6) 他の会員もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為
- (7) 詐欺その他の犯罪に結びつく行為
- (8) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為
- (9) 他の会員もしくは第三者に対し無断で広告、宣伝、勧誘等の電子メールを送信する行為、または他の会員もしくは第三者が嫌悪感を抱くメール（嫌がらせメール）を送信する行為
- (10) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待その他若年者にとって不適当な内容の画像、文書等を送信もしくは表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為、またはその送信、表示、販売を想起させる広告を送信または表示する行為
- (11) 他の会員、第三者の設備または当社のサービス用設備（当社がサービスを提供するために用意する通信設備、通信回線、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいいます。以下、同じとします。）の利用もしくは運営に支障を与える行為
- (12) 第三者の同意を得ることなく、または詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為
- (13) サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を傷つける行為、当社の財産を侵害する行為、または第三者もしくは当社に不利益を与える行為
- (14) その他、法令、この会員規約もしくは公序良俗に違反する行為
- (15) 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を第三者が行っている場合を含みます。）が見られるデータ等へリンクを張るか、もしくは自動的に当該データを受信させる行為

第13条（他ネットの利用）

1. 会員は、サービスを経由して、当社以外の第三者のコンピュータやネットワーク（以下「他ネット」といいます。）を利用するにあたり、当該他ネットの規約、注意事項を遵守しその指示に従うとともに、当該他ネットを利用して第11条（営業活動の禁止）または第12条（その他の禁止事項）第1項各号に該当する行為を行わないものとします。
2. 当社は、前項に定める当社のサービス経由の他ネットの利用に関して、一切責任を負わないものとします。
3. 当社のサービス経由の他ネットの利用においても、第10条（自己責任の原則）が適用されます。

第14条（会員規約違反等への対処）

1. 当社は、会員が会員規約に違反した場合、もしくはそのおそれのある場合、会員によるサービスの利用に関し第三者から当社にクレーム・請求等がなされ、かつ当社が必要と認めた場合、またはその他の理由で不適当と当社が判断した場合は、当該会員に対し次の措置（複数が同時に選択されることがあります）を当社が任意で講ずることがあります。なお、かかる措置は第10条（自己責任の原則）に定める会員の自己責任の原則を否定するものではありません。
 - (1) 会員規約に違反する行為またはそのおそれのある行為を止め、同様の行為を繰り返さないよう要求すること。
 - (2) 第三者から当社へのクレーム・請求等の原因となった行為、その内容が掲載されているサイトのネットワーク上の位置情報もしくはその内容を知る方法を適切に当社に届け出ること、または第三者との間でクレーム・請求等の解消のための協議（裁判外紛争解決手続きを含みます。）を要求すること。
 - (3) 会員が発信または表示する情報の削除を要求すること。
 - (4) 会員が発信または表示する情報の全部もしくは一部を削除し、または第三者が閲覧できない状態に置くこと。
 - (5) 第16条（当社による会員資格の停止及び解約）第1項に該当する者としてIDの使用を一時停止し、または会員契約を解約すること。
 - (6) 当社に発生した損害の賠償を請求すること。
2. 前項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社は免責されるものとします。
3. 会員は、第1項の第4号、第5号、および第6号の措置は、当社の裁量により事前の通知なしに行われることを承諾します。

第15条（当社による会員資格の停止および解約）

1. 会員が次のいずれかに該当する場合は、当社は、当該会員に事前に何ら通知または催告することなく、IDの使用を一時停止し、または会員契約を解約することができるものとします。
 - (1) 第4条（入会の承諾）第3項各号のいずれかに該当することが判明した場合
 - (2) サービスの利用料金等、その他の債務の履行を遅滞し、または支払を拒否した場合
 - (3) 会員に対する破産の申立があった場合、または会員が成年後見開始の審判、保佐開始の審判もしくは補助開始の審判を受けた場合
 - (4) 当社から前条第1項第1号から第3号のいずれかの要求を受けたにもかかわらず、これに応じない場合
 - (5) その他当社又は事業者が会員として不適当と判断した場合
2. 前項により会員契約を解約された会員は、期限の利益を喪失し、当該時点において発生している利用料金その他の一切の債務をただちに支払うものとします。
3. 会員がIDを複数個保有している場合において、当該IDのいずれかが本条第1項により、使用の一時停止または契約解約の対象となったときは、当社は、当該会員が保有する他の全IDの使用を一時停止し、または会員契約を解約することがあります。
4. 会員が、第11条（営業活動の禁止）、第12条（その他の禁止事項）第1項各号または本条第1項各号

のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社は契約解約または当該 ID の一時停止の有無にかかわらず、当該会員に対して当社の被った損害の賠償を請求できるものとします。

5. 当社は、第1項の規定にかかわらず、当該会員に対し、期限を定めて当該事由を解消すべき旨を求めることができます。ただし、この措置は、当社が第1項の措置を取ることを妨げるものではありません。
6. 会員は、当社からサービスの利用に関し説明を求められたときは、これに速やかに応じるものとします。ただし、当該会員は、関連法規の遵守、業務上の秘密その他正当な理由があるときは、必要な範囲でかかる説明を制限することができます。

第16条（サービスの利用の制限および停止）

1. 当社は、以下のいずれかの事由によりサービスの提供ができなくなった場合、またはこのおそれが生じた場合には、一時的にサービスの利用を制限および停止することがあります。かかるサービスの利用制限および停止についてはあらかじめその理由および期間を通知しますが、緊急やむをえない場合にはこの限りではありません。
 - (1) サービス用設備等の保守を定期的または緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電等が生じた場合
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災地変が生じた場合
 - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等がサービスの提供に著しい影響を与えた場合
 - (5) 事業者に起因するサービスの利用制限
 - (6) その他、運用上または技術上当社が必要と判断した場合
 - (7) 秩序の維持に必要な通信その他公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、サービスの利用を制限した場合
2. 当社は前項各号のいずれか、またはその他の事由によりサービスの提供の遅延または中断等が発生したとしても、これに起因する会員または第三者が被った損害について一切責任を負わないものとします。

第17条（サービス提供の中止）

1. 当社は、会員規約または利用規約等に別段の定めがない限り、電子メールもしくはサービス上の一般掲示に事前通知を行い、サービスの全部または一部の提供を中止することがあります。
2. 当社はサービス提供の中止の際、中止に伴う会員または第三者が被る損害について、一切責任を負わないものとします。

第18条（サービス内容等の変更）

当社は、会員に事前に通知することなく、サービスの内容、利用料金、名称を変更することがあります

第19条（当社による ID 使用の一時停止）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合は、当該会員の了承を得ることなく、当該会員に付与した ID の使用を停止することがあります。
 - (1) 電話、ファックス、電子メール等による連絡がとれない場合

- (2) 会員宛てに発送した郵送物が当社に返送された場合
- (3) 上記各号の他、緊急性が高いと当社が認めた場合

第20条（データ等の削除）

会員がサービス用設備に登録したデータ等がサービスごとに定められた所定の期間または量を超えた場合、または当社のサービスの運営および保守管理上必要な場合、当社は会員がサービス用設備に登録したデータ等を会員に事前に通知することなく削除することがあります。当社は、かかる場合のデータ等の削除に関し、一切責任を負わないものとします。

第21条（当社からの通知）

1. 当社から会員への通知は、サービス経由の電子メール、サービス上の一般掲示、郵送、またはその他当社が適当と認める方法により行われます。
2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、会員の電子メールアドレス宛てに発信し、会員の電子メールアドレスを保有するサーバーに到着したことをもって当該通知が完了したものとみなされます。会員は、当社が電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧し、内容を熟読して確認する義務を負います。
3. 第1項の通知がサービス上の一般掲示で行われる場合、当該通知がサービス上に掲示され会員が当該通知を閲覧可能となった時点で、会員への通知が完了したとみなします。
4. 第1項の通知が郵送で行われる場合、会員から届出のあった住所に郵送し、通常到達すべき時点までに当社への返送がない場合は、会員への通知が完了したとみなします。会員は、当社が郵送した通知を遅滞なく閲覧し、内容を熟読して確認する義務を負います。

第22条（通信の秘密）

1. 当社は、会員の通信の秘密を守るものとします。
2. 刑事訴訟法第218条(令状による捜索)その他同法もしくは通信傍受法の定めに基づく強制の処分、裁判所の命令もしくはその他法令に基づく強制的な処分が行われた場合には、当社は、当該処分、命令の定める範囲で前項の守秘義務を負わないものとします。
3. 会員によるサービスの利用にかかわる債権・債務の特定、支払および回収に必要な範囲で情報開示することができるものとし、その限りにおいて第1項の守秘義務を負わないものとします。
4. 当社は、会員のサービス利用記録の集計、分析を行い、統計資料を作成し、新規サービス開発等の業務遂行のために利用、処理することがあります。また、当社は、統計資料を取引先または業務提携先等に提供することがあります。

第23条（個人情報）

1. 当社は、会員の個人情報(以下「個人情報」といいます。)の提供先とその利用目的を当該会員に通知し承諾を得ること(画面上それらを明示し、会員が拒絶する機会を設けることを含みます。)なしに、第三者に個人情報を開示、提供しないものとします。ただし、合併、営業譲渡、会社分割または本サービス全部の引継によって個人情報が移転する場合は、事前承諾を要しないものとします。

2. 当社は、以下の目的のために、個人情報を利用します。
 - (1) サービスを提供すること。
 - (2) 当社のサービスまたは当社の業務提携先の商品、サービスの案内を、会員がアクセスした当社のサービス上の一般掲示その他会員の端末装置上に表示し、または電子メールもしくは郵送等により送付すること。
 - (3) 会員から個人情報の利用に関する同意を求めるための電子メールを送付すること。
 - (4) その他会員から得た同意の範囲内で利用すること。
3. 当社は、前項の利用目的の実施に必要な範囲で個人情報を業務提携先に預託することができるものとします。ただし、当社は当該業務提携先に預託した情報の目的外使用および当社の承諾を得ない開示の禁止を義務付けるものとします。
4. 当社は、会員の端末を特定する目的でクッキーを設定することがあります。当社は、クッキーとサービス利用のための ID 等の組合せにより特定された会員のサービス利用状況を個人情報として取り扱います。
5. 第1項にかかわらず、法令による開示を求められた場合には、当社は、開示を求められた範囲で個人情報を開示することがあります。
6. 第1項にかかわらず、会員によるサービスの利用にかかわる債権・債務の特定、支払および回収に必要なと認められた場合には、クレジットカード会社等の金融機関、取引先または業務提携先等に必要な範囲で情報開示することがあります。
7. 会員が自らの個人情報を、サービスを利用して公開するときは、第10条(自己責任の原則)並びに第30条(免責)第2項および第3項が適用されるものとします。
8. 当社は、会員の個人情報の属性について、集計、分析を行い、統計資料を作成し、新規サービス開発等の業務遂行のために利用、処理することがあります。また、当社は統計資料を取引先または業務提携先に提供することがあります。

第24条 (サービスの利用料金)

サービスの利用料金、算定方法等は、当社が別途定めるとおりとします。

第25条 (利用料金支払の義務)

会員は、当社がサービスの提供を開始した日から、当社が定める利用料金その他の債務を支払う義務を負います。

第26条 (決済手段)

会員は利用料金その他の債務を、当社指定の方法にて履行するものとします。

第27条 (延滞利息)

1. 会員が利用料金その他の債務につき支払期日を過ぎてもなお履行しない場合、会員は支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数に、年14.5%の割合で計算される金額を支払い延滞利息として、利用料金その他の債務と一括して、当社が指定した日までに指定する方法で支払うものとします。

2. 前項支払に必要な振込み手数料その他の費用は、全て当該会員の負担とします。

第28条（反社会的勢力の排除）

1. 当社は、会員が次の各号に該当する場合、又は当社が該当すると判断した場合、一切の催告なしに利用契約を解除する事ができるものとします。
 - (1) 反社会的勢力であることが判明した場合、又は過去に反社会的勢力であったことが判明した場合
 - (2) 当社に対して、詐術、暴力的行為、又は脅迫的行為をした場合
 - (3) 当社に対して、自身が反社会的勢力である旨を伝え、又は、関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどした場合
 - (4) 自ら又は第三者を利用して、当社の名誉や信用等を毀損し、又は、毀損するおそれのある行為をした場合
 - (5) 自ら又は第三者を利用して、当社の業務を妨害した場合、又は、妨害するおそれのある行為をした場合
2. 当社が前項により利用契約を解約した場合、会員に損害が生じたとしても、一切の損害賠償を負担しないものとします。

第29条（損害賠償）

1. 当社は、当社の責めに帰すべき理由により、会員がサービスを一切利用できない状態に陥った場合（以下「利用不能」といいます。）、当社が利用不能を知った時刻から起算して24時間以上利用不能が継続した場合に限り、当該会員の損害賠償請求に応じます。ただし、会員が損害賠償請求可能となった日から3ヶ月を経過する日までに損害賠償請求をしなかった場合は、請求を行う権利を失うものとします。
2. 前項における損害賠償の範囲は、1ヶ月分の月額基本料金の30分の1に利用不能の日数（利用不能時間を24で除した数。小数点以下切捨てとします。）を乗じた額（円未満切り捨てとします。）に、これに対応する消費税等相当額を加算した額とします。
3. 当社は、サービスの構築に関与する当社以外の電気通信事業者の責めに帰すべき理由により利用不能が生じた場合、当社が当該電気通信事業者から受領する損害賠償額を会員全体に対し当社が賠償する損害の合計額の限度とし、第1項および第2項に準じて会員の損害賠償請求に応じます。
4. 前項において、賠償の対象となる会員が複数あり、会員への賠償金額の合計が当社の受領する損害賠償額を超える場合、各会員への賠償額は当社が受領する損害賠償額を第2項により算出される各会員への賠償額で比例配分した額とします。
5. 天災、事変その他の不可抗力により利用不能が生じた場合は、当社は一切責任を負わないものとします。
6. 当社は、この会員規約に基づいて会員に対し損害賠償責任を負う場合、損害賠償の範囲は、当該会員に現実に発生した通常損害の範囲に限られ、逸失利益、当社の予見の有無を問わず発生した特別損害、付随的損害、間接損害その他の拡大損害については責任を負わないものとし、かつ、その総額は、当該損害が生じた日が属する月に当社が当該会員から受領すべき料金にこれに対応する消費税等相当額を加算した額の範囲を超えないものとします。

第30条（免責）

1. 当社は、当社が提供するデータ等（コンピュータプログラムを含みます。）、コンテンツプロバイダが提供するコンテンツおよび会員または第三者が提供または登録するデータ等について、画像の乱れや音とびがないことを含め、その完全性、正確性、適用性、有用性等に関し、何ら責任を負わないものとし、コンテンツ、データ等の瑕疵または欠陥により会員が損害を被った場合でも何ら責任を負わないものとします。
2. 当社は、会員がサービス用設備に蓄積した、または会員が第三者に蓄積することを承認したデータ等が消失（本人による削除は除きます。）し、または第三者により改ざんされた場合には、技術的に可能な範囲でデータ等の復旧に努めるものとし、なお、会員はサービスを利用してサービス用設備に蓄積したデータ等については自己の責任で管理するものとし、当該データ等が消失・毀損した場合または削除された場合でも、当社は一切責任を負わないものとします。
3. サービス内容は、当社がその時点で提供可能なものとし、会員に対する当社の責任は、会員が支障なくサービスを利用できるよう、善良なる管理者の注意をもってサービスを運営することに限られるものとします。当社はサービスの利用により発生した会員の損害（第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。）およびサービスを利用できなかったことにより発生した会員または第三者の損害に対し、この会員規約で特に定める場合を除き、いかなる責任も負わないものとし、損害賠償義務を一切負わないものとします。

第31条（専属的合意管轄裁判所）

サービスに関して会員と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を当社の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第32条（準拠法）

この会員規約に関する準拠法は、日本法とします。

条文以上

(附則)

<<ウイルスチェックオプションサービスの免責事項について>>

- ・ ご利用前に必ず別途ウイルスチェックサービスのサービス約款をご確認下さい。
- ・ 当社ウイルスチェックサービスはすべてのウイルスに関する完全なウイルスチェックの機能を保証するものではありませんので予めご了承ください。
- ・ 当社ウイルスチェックサービスをご利用頂く前に会員様のパソコン自体がウイルスに感染していないかどうかご確認ください。本サービスのご利用前に感染している可能性があることにより発生した会員様または第三者の損害に対し、当社は一切の責任を負いません。
- ・ 当社ウイルスチェックサービスの利用に際して発生した、あるいは当社ウイルスチェックサービスを利用できなかったことにより発生した、会員様または第三者の損害に対し、当社はいかなる責任も負わないものとし、また損害賠償義務を一切負わないものとしします。
- ・ サーバーに採用されているウイルスチェックのための検索エンジンは市販の個人ユース向け製品のものとなります。また、当ウイルスチェックサービスは web サイトからの感染には対応できません。このため会員様側でも市販のウイルス対策ソフトをご併用されることをお勧め致します。

<<会員が行う利用契約の解除について>>

- ・ 会員が本サービスの解除を求める場合、会員自ら当社にお申し出いただき、当社が別途指定する方法により解約の手続きを行うものとしします。その他の方法による解約は一切出来ないものとしします。
- ・ 解約日は以下の 場合により異なります。
 - (1) 前項で会員自ら当社にお申し出いただいた日付が、当該月の20日までの平日の場合、翌月末日を解約日とします。ただし、当該月の20日が土曜日、日曜日及び休日の場合は、直前の平日を解約日決定の期日とします。
 - (2) 前項で、会員自ら当社にお申し出いただいた日付が、当該月の21日から月末日の平日の場合は、翌々月末日を解約日とします。ただし、お申し出月の21日と月末日が土曜日、日曜日及び休日の場合は、直後の平日を解約決定日とします。(年払い契約の場合は契約更新月に申請しても更新月末日を解約日とします。)

制定・改定

制定 平成11年9月6日

改訂 平成14年9月1日

平成15年10月14日

平成16年3月1日

平成18年2月1日

平成24年1月1日
平成26年11月1日
平成27年10月1日
平成30年4月1日